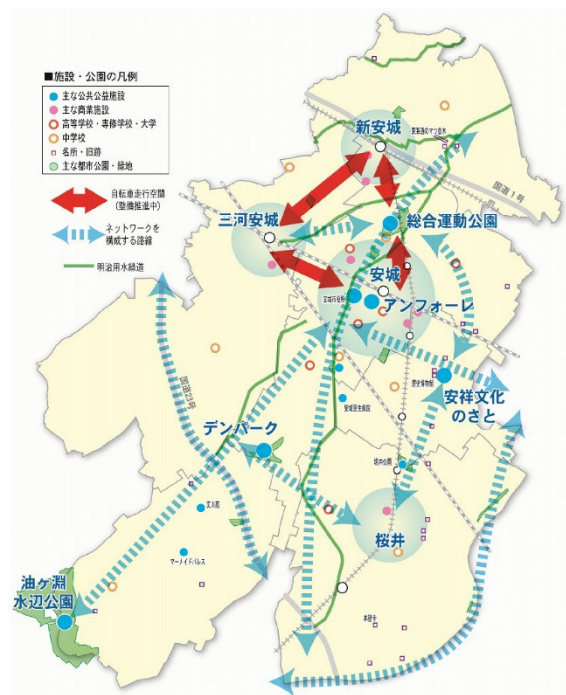


● 第2次自転車ネットワーク整備計画（改訂版）

ネットワーク方針

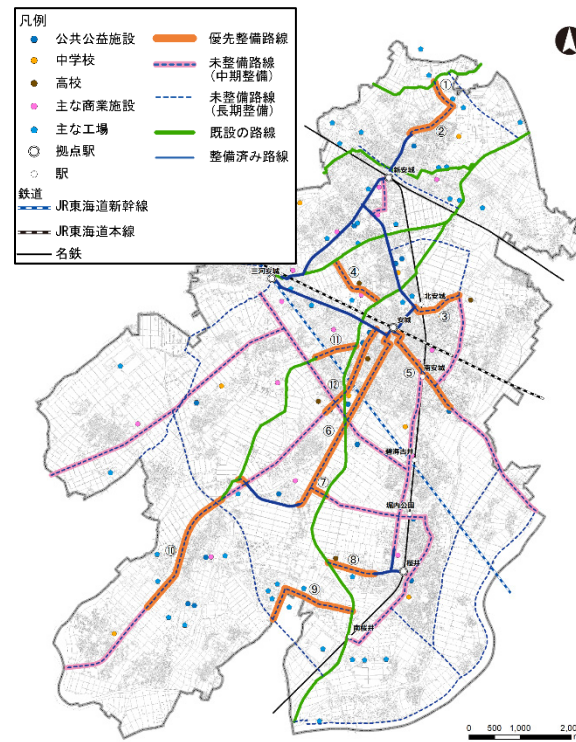
前計画である第2次エコサイクルシティ計画におけるネットワーク方針は下図のとおりであり、本ネットワーク整備計画においても下図の方針に従います。



第2次エコサイクルシティ計画における
ネットワーク方針図

優先整備路線の設定

ネットワーク機能とアクセス機能を考慮した路線を重ね合わせて整理すると、下図のとおり市内で12路線が抽出されます。

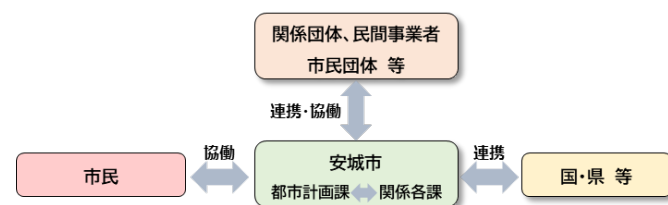


優先整備路線

● 計画推進に向けて

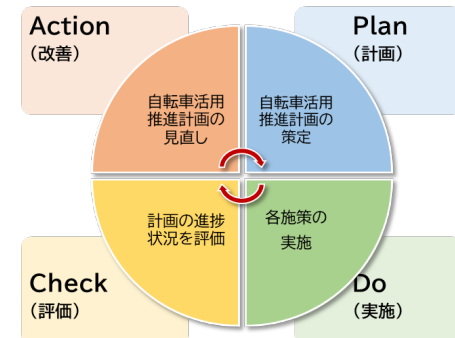
1 計画の推進体制と進行管理

本計画の推進にあたっては、交通関係事業者、民間事業者、自転車に係る市民団体等と連携・協働し、自転車利用促進につながる施策を実施することにより、着実に計画を推進していきます。



推進体制のイメージ

本計画の推進体制の下、確実な計画の推進を図るために、PDCAサイクルに基づいて、3つの基本目標の実現に向け、計画の進行管理を行っていきます。



PDCAサイクルによる計画の進行管理

安城市自転車活用推進計画

— 概要版 —

2022年3月安城市

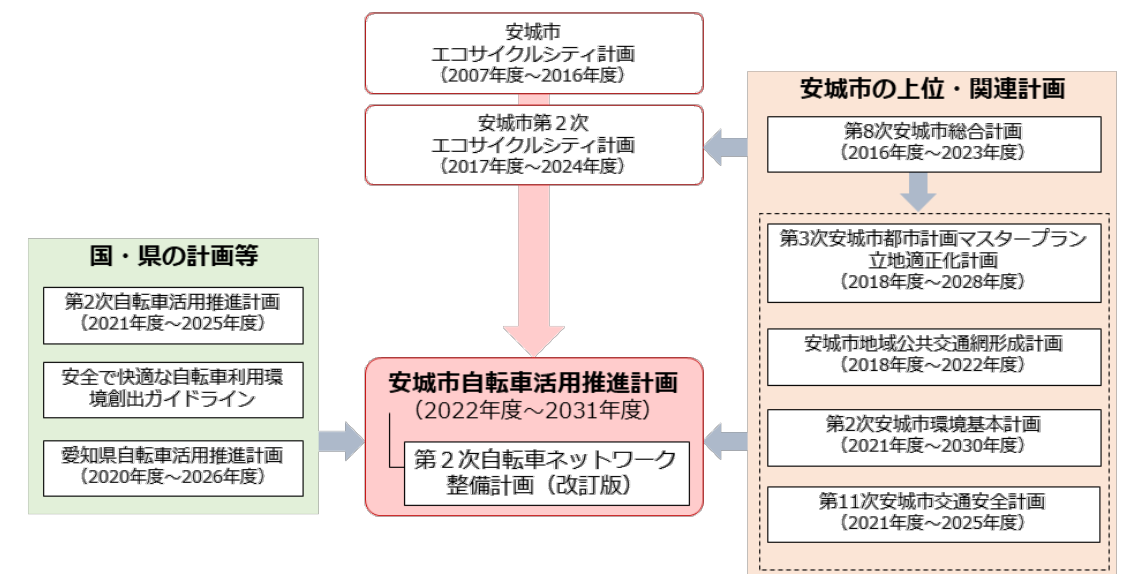


● 安城市自転車活用推進計画策定の背景と目的

安城市自転車活用推進計画は、これまでの第2次エコサイクルシティ計画に基づいて実施してきた自転車の利用促進に向けた施策を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染拡大の影響による人々の行動変容を捉えた、アフターコロナ時代に求められる自転車のあり方について検討し、今後の本市における自転車の活用推進を図るうえでの、考え方や施策、目標を定める計画を策定するものとします。

● 計画の位置付け

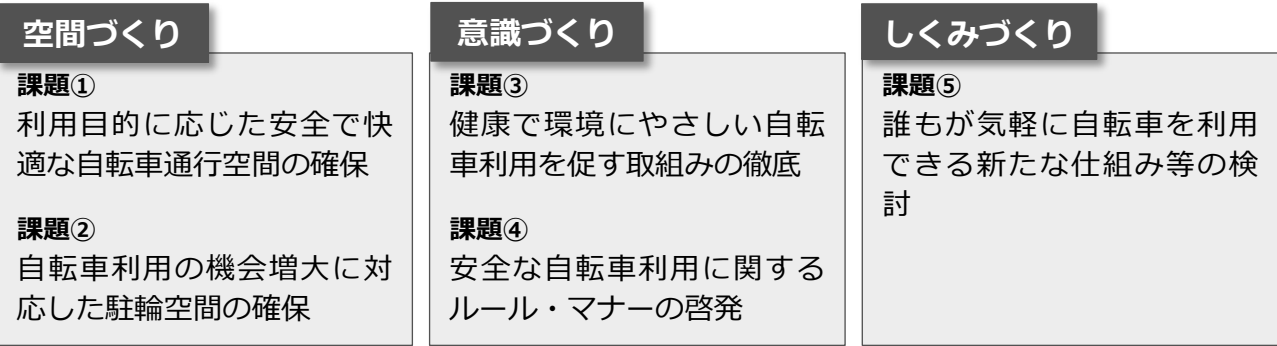
安城市自転車活用推進計画は、安城市第2次エコサイクルシティ計画を踏まえつつ、自転車活用推進法第11条に基づく計画として、国が策定した「第2次自転車活用推進計画」、愛知県が策定した「愛知県自転車活用推進計画」を勘案した計画とします。さらに、本市における「第8次安城市総合計画」をはじめとする上位計画に即し、関連計画との連携・整合を図り、本市における自転車に関する施策をとりまとめた計画として位置付けます。また、本市における自転車走行空間の整備を進める上での基本的な計画である「第2次自転車ネットワーク整備計画」については、本計画の策定において、実施施策の1つとして内包して改訂を行うものとします。



● 計画の期間

令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間

● 自転車活用の推進を目指す上での課題



● 自転車の活用に向けた基本目標及び実施施策

基本目標 1 自転車交通の役割拡大に備えた良好な都市環境の形成		3 3. 気候変動に 適応する 7 7. 持続可能な エネルギー 9 9. 産業と 雇用革新 11 11. 持続可能な 都市 13 13. 気候変動に 適応する 17 17. 持続可能な 消費と生産
施策	1. 自転車通行空間の計画的な整備の推進	●
	2. 放置自転車等の取締まりの推進	
	3. シェアサイクルの普及推進	
	4. 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進	●
	5. まちづくりと連携した総合的な取組の実施	

基本目標 2 自転車の利用促進による「健幸」づくりの実現		3 3. 気候変動に 適応する 7 7. 持続可能な エネルギー 11 11. 持続可能な 都市 3 3. 気候変動に 適応する 17 17. 持続可能な 消費と生産
施策	6. 自転車を活用した健康づくりの推進	●
	7. 自転車通勤等の促進	

基本目標 3 交通安全意識の向上による安全で安心な社会の実現		3 3. 気候変動に 適応する 4 4. 質の高い教育を みんなに 9 9. 産業と 雇用革新 11 11. 持続可能な 都市 3 3. 気候変動に 適応する 17 17. 持続可能な 消費と生産
施策	8. 自転車の点検整備の促進	●
	9. 自転車の安全利用の促進	●
	10. 学校における交通安全教室の推進	
	11. 災害における自転車活用の推進	
	12. 損害賠償責任保険等への加入促進	●

● 自転車の活用に向けた主な実施施策

(1) 自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行空間の整備

- 自転車の利用目的や道路形態等から、今後優先的に整備する路線を設定し、安全で快適な自転車ネットワークの構築を推進。
- 市街地整備の状況や他の整備路線との連続性、関係機関との協議を踏まえ、適切な整備形態を検討。
- 交差点の安全性を十分に検証し、適切な整備形態を検討。



本市における自転車通行空間の整備例

(2) 明治用水緑道の環境整備

- 自転車ネットワークの幹線として、より安全、快適に走行できるようにするための整備を県と協力しながら進める。

(1) 主要駅周辺棟の駐輪場整備

- 鉄道駅周辺での駐輪空間の確保に努め、利用の向上を図る。
- 行政施設においても、利用状況をふまえ、適切な駐輪空間の確保に努める。

(2) 民間による自転車駐輪場の整備促進

- 地域のニーズをふまえて、適用地域等、必要に応じて駐輪場の見直しを実施。

(3) 駐輪場の効果的な運用

- 地域のニーズに対応した料金体系の検討・見直しや、情報通信技術の活用を検討。

(1) 意識啓発

- 健康づくりへの効果を把握してもらうため、自転車利用に対する具体的な効果等を市民に対し、情報発信を行う。
- 子どものうちから自転車に乗ることの楽しさを知ってもらうため、「子ども自転車教室」を市民団体や市内事業者等と協働して実施。あわせて、市民団体等の活動を支援。



子ども自転車教室の開催の様子

(2) 利用機会の提供

- 市民・事業者・行政の協働により、世代を超えて幅広く気軽に参加できる自転車「健幸」イベントを開催。

- 自転車利用に役立つサービスの提供や、市の施策への協力を行う販売店を「まちの自転車屋さん」として認定し、周知を図る。

- 安全認証付自転車乗車用ヘルメット購入費の補助金の活用により、自転車利用時のヘルメット着用を推進。

- 自転車保険制度の周知や加入促進を、自転車販売店や広報あんじょう等で定期的に PR する。特に TS マークについては多世代に対し、PR する。

